

### —11月は虐待防止月間です—

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、子どもの命が奪われる痛ましい事件も後を絶ちません。子ども達を守るために、ご協力をお願いします。

#### ●「虐待」かな？と思ったら…

児童虐待をうけた児童を発見したら、熊野町（民生課）又は西部子ども家庭センターへ通告してください。通報の内容や通告者についての情報などを親に伝えることはありません。例え通告が誤報であっても、罰せられることはありません。

#### 《発見に気づくポイント》

- 子どもの泣き声が異常である
- 食事や衣類が極端に不適切である
- 不自然な傷やあざ、やけどがある
- 性的なことに過度に反応したり、不安を示したりする



#### ●子育て中の親子に、地域からの優しいまなざしをお願いします

子どもをひどく叱っているなど、気になる親子がいたら可能であれば声をかけてみてください。もしかしたら、悩みを相談できる相手がいなくても構いません。もし、あなたが受止めきれなければ、無理をすることなく役場か子ども家庭センターなどへ連絡してください。

#### ●子育てに悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談してください

子育ては、毎日迷うこと困ることの連続です。子どもが言うことをきかない。腹が立つ。そのように感じることも多いですね。そんな時は子育て支援センターや民生課、或いは身近な人に相談してみませんか？お母さん同士で話をすることも良いかもしれません。案外同じような悩みを持っていて肩の荷が下りるかもしれませんよ。一人で抱え込まずにSOSを出してみてください。解決策を一緒に探していきましょう。

#### ◇相談・通告の窓口◇

- 熊野町民生部民生課 ☎082-820-5635 月～金（祝日除）8：30～17：15
- 広島県西部子ども家庭センター ☎082-254-0381
- 海田警察署熊野交番 ☎082-854-0102
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

## ふでりん 熊野町観光PRキャラクターに決定！

10月号の表紙にも可愛らしく登場した「ふでりん」が、平成24年10月1日から正式に熊野町の観光PRキャラクターとなりました。

平成20年に誕生した「ふでりん」ですが、今まで以上に多くのイベントなどに参加して熊野町をPRしていく役割を担うため、町長から「観光大使」の委嘱を受け、また特別住民票も交付されました。

「ふでりん」のこれからの活躍を、ぜひみんなで応援してください。

みんな、よろしくりん♪



■ゆるキャラ®グランプリに出場中  
「ふでりん」は、全国の「ゆるキャラ®」No.1を決定する「ゆるキャラ®グランプリ2012」にエントリーしています。投票はパソコンや携帯電話から11月16日（金）まで行えます。みなさんの応援をお願いします。（詳細は「ゆるキャラ®グランプリ2012」で検索）

#### ふでりん 豆知識

「ふでりん」のモデルは、筆の里工房に常設展示してある木村陽山コレクションの中で最も大きく華やかに制作された嵯峨天皇の筆です。

※キャラクターの使用や、着ぐるみの貸出については商工観光課にお問い合わせください。 ☎商工観光課 820-5602

【広告】 **お金のこと家族のこと仕事のこと**  
お悩みならまずはご相談ください  
初回相談無料 休日・夕方のご相談、訪問してのご相談も可能  
熊野第一小学校・熊野東中学校出身の弁護士  
**大本卓志法律事務所**  
広島市中区八丁堀6番4号 ☎082-222-3282  
スカイパークビル4階

【広告】 **歯並び矯正は症状で治療時期が異なります**  
専門家が在る当院へ！  
歯の事は何でもご相談ください  
訪問診療も行っています  
熊野団地 山野歯科医院 Tel:854-1139

熊野町の火災と救急 火災件数0件 死傷者0人  
—平成24年9月中— 救急件数58件 搬送人員51人  
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

# お知らせ11月



## 相談

各種相談についての秘密は厳守します  
お気軽に相談ください

### 人権ホットライン

ひとりで悩まないで、電話してください

熊野町の人権擁護委員が身の周りで起こるさまざまな悩みについて相談に応じます。  
時11月16日(金)午前10時～正午、午後1時～3時  
民生課 ☎820・5635

### 人権総合相談所開設

人権擁護委員と司法書士がさまざまな問題を解決するため合同で相談に応じます。  
時12月4日(火)午前10時～正午、午後1時～午後3時  
(民生課)

## 所西公民館

▽主催：広島人権擁護委員協議会、広島法務局  
民生課 ☎820・5635

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会では、女性をめぐるさまざまな人権問題を解決のため、専用電話相談を常時開設しています。  
11月12日(月)から11月18日(日)までを、全国一斉強化週間とし、同週間中は相談時間を延長して電話相談に応じます。  
▽電話番号：0570・070・810  
▽相談時間：午前8時半～午後7時  
※ただし17日(土)、18日(日)は午前10時～午後5時

## 弁護士による法律相談

法律に関する無料相談会を開催します。希望する人は、12月3日(月)から12月28日(金)までに民生課へ予約してください。相談は5人までです。定員になり次第締め切りますので、お早め申し込みください。  
時1月10日(木)  
所役場1階会議室  
民生課 ☎820・5635

## 身近にこんなことが起こっていませんか

障害のある人に対する不当な扱い、高齢者への虐待、障害のある人や高齢者を差別する行為は「人権侵害」です。ほかにも、ペットやごみを管理せず、異臭を発生させる。個人の悪口を書いた手紙やビラを配る。土地の境界を越えて塀を作るといった行為も含まれます。

## 募集

ご近所同士が仲良く平穏に暮らすために、これらの行為をしないよう、お互いに気をつけましょう。

民生課 ☎820・5635

### 児童クラブ指導員募集

▽勤務内容：児童の安全確保と遊びを中心とした活動を行います。

▽募集人員：2名

▽雇用期間：平成24年12月

▽応募方法：臨時職員登録申込書を記入のうえ役務総務課に提出してください。

※申込書は役務総務課にあります。勤務条件の詳細については面接時にお知らせします。

詳しくは、民生課へお問合せください。

民生課 ☎820・5635

## お知らせ

### 就職ガイダンス開催

町内の事業所への就職を希望する人を対象とした、合同企業説明会を開催します。ご来場ください。  
時12月5日(水)午後1時半～午後3時半  
※受付は午後3時まで  
所町民会館  
対求職者  
※平成25年3月学校卒業予定者を除く。

無料  
※予約不要、入退場自由、履歴書不要、就職相談コーナー設置

民生課 ☎820・5635

熊野町商工会 ☎854・0216  
(商工観光課)



火災と救急の通報は119番 その他消防の問合せ・相談は、安芸消防署熊野出張所 ☎854-1103

